

令和4年度 第2回 東成区区政会議（全体会）

1 開催日時 令和5年1月24日（火） 14時00分から15時18分まで

2 開催場所 コミ協ひがしなり区民センター2階 大ホール

3 出席者の氏名

【委員】

清水 弘（議長）、橋本 輝枝（副議長）、岩崎 忠美、内山 千夏、
大西 田鶴子、大西 康久、大野 弥生、岡本 光右、川那辺 裕司、
北岸 佳子、小泉 いと子、小山 積、澤江 久男、志知 国守、杉本 雅子、
須田 順子、田川 進、竹束 正彦、谷生 嘉宏、土田 里実、中井 康夫、
西村 盾彦、馬場 靖、東 寿美子、船越 眞平、三浦 秀章、宮居 康夫、
森田 吉彦、若村 幸枝

【市会議員】

岡崎 太、川嶋 広稔、武田 きよし

【府会議員】

徳永 慎市

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長）、平田 忠弘（東成区副区長）、大野 聡（総務課長）、
仲埜 康代（総合企画担当課長）、綱田 俊巳（市民協働課長）、
中西 健司（教育・地域支援担当課長）、平井 和人（保健福祉課長）、
世古 美弥子（児童・保健担当課長）、太田 全昭（総務課長代理）、
遠藤 裕介（総合企画担当課長代理）、岸野 伸浩（市民協働課長代理）、
嶋村 研一（地域支援・防災担当課長代理）、三上 有香（保健福祉課長代理）、

洲崎 記行（児童・保健担当課長代理）、馬場 淳子（保健副主幹）

4 委員に意見を求めた事項

- ・令和5年度東成区運営方針（素案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず冒頭に区長の御栗より御挨拶させていただきます。

○御栗区長 皆さん、こんにちは。区長の御栗でございます。

本日も大変お忙しい中、かつ大変お寒い中、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

先ほど、NHKの防災用アプリなどを見てますと、私着任してから初めて雪のマークを東成区で見たりもしましたので、今は大丈夫ですけど、お帰りの際お気をつけていただいてと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

12月の下旬の方に、3つの各部会で大変、熱心な御議論いただきまして、たくさん御意見頂戴しました。その辺りも、しっかりと区政に反映させていく形で、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、本日もまずよろしくお願ひしたいと思ひます。

部会の方で出ました、例えば、もう少し「防災LINE」の加入率上げるのにといいったところで、「二十歳の集い」のところ御提案もいただきましたけど、あれも早速1月9日のときに、私も御挨拶の中に入れましたし、市民協働課の方からも、二十

歳の皆さんへ、お届けするような形でやっていったりしておりますので、皆さんからいただきました御意見しっかりと反映してまいりますので、本日もどうぞよろしくお願いたします。冒頭、私から御挨拶、以上でございます。よろしくお願いたします。

○遠藤総合企画担当課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数40名中、28名の委員の御出席をいただいております。したがって、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第5項によりまして、本会議は有効に成立する旨、御報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料1として「令和5年度東成区運営方針（素案）概要」、資料2として「令和5年度東成区運営方針（素案）市様式」、資料3として全体会の欠席者の方用の「議題に対する質問・意見票」です。

次に、右肩に参考資料と記載しております資料の補足をさせていただきます。ページ1からページ4は「委員名簿」、ページ5からページ12は前回の区政会議でいただいた「区政会議に関するアンケート集計結果」です。アンケートは、区政会議の効果的な運営を行うために毎年実施しているもので、このアンケートでいただきました御意見を踏まえて、よりよい会議運営方法に取り組んでまいります。

13ページから16ページは、第1回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況です。

最後17ページは「東成区主催・共催イベントカレンダー」です。御関心のあるイベント等がございましたら、広報紙「ひがしなりだより」やホームページを御覧の上、ぜひ御参加いただきたいと存じます。

続きまして、本日、机上に配付しました資料について説明いたします。

1点目は配席図です。2点目は、12月に開催された区政会議の3部会の意見概要

です。3点目は「令和5年度予算事業一覧（12月9日要求段階）」です。来年度の予算編成過程について、現在、公表しています予算要求段階の事業の一覧です。

資料は、以上となりますが不足はございませんでしょうか。では、資料の不足はないようですので進めさせていただきます。

本日は、令和4年度第2回目の区政会議となります。区政会議は区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。

区長が区の行政運営にあたって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。また、この会議ではテーマに基づいて3つの部会を設けており、委員の皆様には12月に実施いたしました各部会に御参加いただきました。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして名簿の確認で、出席者の皆様の紹介にかえさせていただきます。では、事前送付資料がございます、参考資料1から4ページを御覧ください。全体、「にぎわい・きずな部会」、「子ども・教育部会」、「保健福祉部会」の順となっております。

続きまして、本日、配付しました「配席図」を御覧ください。本日、欠席の委員につきましては配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらも、先ほどと同じく配席図の確認をもちまして紹介にかえさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は、条例により公開することとなっておりますので御了承をお願いいたします。

区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります、会議中の撮影につきましては御了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただきますので御了承願います。また、本日の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する御協力のお願いです。感染拡大防止の観点から会場内の換気として扉の開放などを行っていますので御理解いただきますようお願いいたします。なお、会議中、体調がすぐれなくなった場合等は御遠慮なくお申し出ください。

最後に会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは、以降の進行は清水議長をお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

○清水議長　それでは、早速、議事に入ります。

本日の議題は、「令和5年度東成区運営方針（素案）について」でございます。この1点だけでございます。なお、これにつきまして概要を先立つ説明でございますので、予算と同時に上程をいたしたいと思っております。

それでは、まず役所の方から説明をお願いいたしたいと思っております。

○仲埜総合企画担当課長　総合企画担当課長の仲埜です。私から令和5年度の運営方針（素案）概要について説明させていただきます。

資料1、横長の概要版を御覧ください。

まず、経営課題1　安全で安心なまちづくりです。

防災対策といたしまして、LINEアカウント（ひがしなり防災）などを活用し、防災避難や備蓄の重要性等、自助・共助の啓発及び災害時の情報発信を強化します。LINEの登録者の増加を図るとともに、広報紙やツイッターなどの媒体を活用し啓発を積極的に進めてまいります。

また、災害時要支援者の個別避難計画の策定を進めてまいります。災害が発生したときに、要支援者一人ひとりに対しての避難を支援することができるよう、地域と行政が一体となって計画を策定することにより区内の地域防災力向上を図ります。

また防災拠点として区内の中学校の活用に向けた取組みを進めていきます。

続きまして、「防犯・安全対策」です。

街頭犯罪対策として、地域の自主防犯活動を促進するとともに、区役所職員の安全パトロールによる地域巡回を継続いたします。

また、子どもたちに対しては、学校園の授業などを活用して防犯教室を行い、啓発活動を行うとともに手軽に学べるツールである「安心・安全」の動画や交通安全ハザードマップを用いて啓発を促進します。

また、駅周辺につきましては、歩行者や自動車等のスムーズな通行や交通事故防止とまちの美化保持のため、地域・警察と連携し、放置自転車対策をはじめとした自転車利用のマナーアップ啓発などに取組みます。

続きまして、経営課題2 教育・子育て環境の整備を御覧ください。

まず、「教育環境の整備」ですが、子どもたちが将来に夢と希望を持ち自身の人生や未来を切り開いていく力を育むことができるよう地域・家庭・学校等が連携した取組みを推進いたします。

区長と学校園長との意見交換会や東成区教育会議を開催し、学校のニーズや地域特性を踏まえ、学校が必要とする支援を地域と連携して行うとともに、学校と地域のつながりづくりを進めていきます。

子どもたちの心の居場所づくりを通じて不登校の改善及び未然防止に努めます。

また、電子書籍等を活用した読書環境の整備と学校や保護者との連携による読書活動を推進します。

海外技術研修員などの交流をとおして、国際理解の推進事業や平和学習の取組みを推進していきます。子どもたちと体験する東成区のモノづくりでは、小中学生がモノづくり企業と触れ合う機会を提供し、モノづくりへの興味や関心を高めることを目的としたキャリア教育を推進いたします。

続きまして「子育て支援」です。就学前の子どもと保護者または妊婦の方が「ひが

しなりっ子 すくすく・つながるクラブ」に加入していただくことにより、子育て家庭と地域がつながり、身近なところで子育て相談ができる環境整備を進めてまいります。引き続き、安心して子育てができるよう地域の様々な資源とのつながりづくりを推進していきます。地域の子育て関係機関のつながりづくりのためのイベントを関係機関との連携により実施いたします。また、子育てに役立つ情報を区広報紙やホームページに加え、メールマガジンやフェイスブック、ツイッター等SNSを活用し積極的に発信していきます。

続きまして、裏面。経営課題3 地域における協働による保健・福祉への取組みを御覧ください。

地域福祉の推進ですが、誰もが地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で見守り支え合う体制づくりの取組みとして、各校下ごとに地域の身近な相談窓口として「地域福祉活動サポーター」を配置し、地域での見守りや声かけ、また、必要に応じて支援サービスにつながる役割を担っていただいております。

この地域福祉活動サポーターをはじめ、地域の支援者や住民の皆さん、そして専門職、行政等との連携により一層深めていくことで、支援を必要とする人を地域全体で見守り支え合う取組みを進めてまいります。

また地域福祉に対する理解を深める取組みを支援し、地域福祉に関する情報発信の充実に努めてまいります。

続きまして「健康づくり」です。生活習慣の基本となる食育に関する正しい知識を早い段階で習得しておくことが効果的であることから、小中学生を対象に引き続き食育事業を実施しています。

また、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸には、壮年期における適切な生活習慣が非常に重要であるため、壮年期を対象に食育と生活習慣病予防をテーマにした健康教育を行うなどのイベントを同時に開催していきます。

各地域で継続して介護予防活動が取り組めるよう「いきいき百歳体操」などを地域

と連携し実施するなど、各年齢層に応じた生活習慣の改善や運動の実施など健康寿命の延伸に向けた取組みを推進いたします。

続きまして、経営課題4 人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進。

1点目「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」、複雑多様化する地域課題への対応など、行政の手が行き届かないところへの対応といたしまして、地域活動協議会の社会的意義・役割はより一層大きくなっております。地域活動協議会による自律的な地域運営の促進のため、自主財源獲得や企業との連携、ICTの活用など地域の実情に即したきめ細かな支援を行います。

また、現在、実施している「常駐型」支援体制をはじめ、地域活動協議会のニーズに則した効率的かつ安定的な支援体制を検討していきます。

自治会・町内会単位の活動の活性化を支援し、地域活動協議会の意義や求められている機能の理解促進に向けた働きかけを行います。

続きまして「マルチパートナーシップの推進」です。

区民主体のまちづくりを進めるため、企業・団体・個人等が相互連携し課題へ取組みができるような働きを行っていきます。

2025年は大阪・関西万博、東成区制100周年などのイベントがありますので、これらの機会を活用しながら連携の強化を図っていきたいと考えております。

東成区では大阪・関西万博のテーマであるSDGsを推進するために2022年9月に「東成区SDGs宣言制度」を創設しました。この制度は、様々な企業・団体・学校園等に、現在、取り組んでいただいているSDGs、もしくは取り組む予定のSDGsについて宣言いただき、それを東成区のホームページで公表しております。この「SDGs宣言制度」を通じ、様々な団体が交流を図り連携につなげていきたいと考えております。

東成区運営方針（素案）については以上になります。

○大野総務課長 皆さん、こんにちは。総務課長の大野です。それでは、私から予

算編成過程における予算要求の状況につきまして御説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは、お手元の資料、東成区区政会議資料「令和5年度東成区予算事業（要求段階）」を御覧ください。資料の予算事業一覧に記載のとおり、令和5年度に東成区役所が行う事業や、庁舎の維持管理経費などの全体の予算につきましては、3億3,442万円の予算要求額となっております。

令和5年度の予算編成に際しましては、東成区将来ビジョンの区の目標で掲げられておりますとおり、人生100年時代を迎え大きな環境変化、少子高齢化やWithコロナ、気候変動、大規模災害、激甚災害などを常に意識し、「区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な総合行政拠点」、「区民一人ひとりの笑顔があふれるまち」、「区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らしやすいまち」を目指すこととして行いました。

予算編成は、次の6つの柱で行っております。

まず1つ目「安全で安心なまちづくり」こちらが運営方針の経営課題1になります。

2つ目「教育・子育て環境の整備」これが運営方針の経営課題の2でございます。

次、3つ目「地域における協働による保健・福祉への取組」こちらが運営方針の経営課題3になります。

次、4つ目「人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進」こちらが運営方針の経営課題4になります。

続いて5つ目「多様な情報発信機能の活用」。

6つ目に「区役所庁舎などを維持管理するための予算」いうふうになってございます。予算編成にあたりましては、主に運営方針に規定している項目を大きな柱としております。各項目の詳細内容につきましては、部会で既に担当課長から説明があったと思いますので、ここでは省略させていただきます。

今年度の予算との比較ですけれども、令和4年度歳出予算は3億3,154万円、

令和5年の歳出予算は、3億3,442万円、差引288万円の増となっております。

なお、区役所附設会館使用料の還付金が財政局より区役所予算に移管されたことに伴いまして、単純比較ができますように令和4年度の予算額が昨年度資料から変更になっておりますので御理解をお願いします。

主な増要素といたしましては、昨今の燃料価格の高騰による光熱費の増を加味したことによるもので、東成区庁舎設備維持費が1,827万円の増となっております。

また、主な減要素といたしましては、今年度を実施する、ひがしなり区民センターの直流電源設備更新が完了することによるもので、区役所附設会館管理運営費が880万円の減というふうになってございます。

以上、簡単でございますけれども予算全体の説明とさせていただきます。

○清水議長　ただいま説明がございまして、普通ならここで質問をお受けしたいところですけど、一応、3部会が先月の下旬に各部会で開催をされております。そこでいろいろと令和5年度の区政運営につきまして検討をされておりますので、各部長さんから報告をお願いしたいと思います。

まず、最初に「にぎわい・きずな部会」でお願いできますか。

○大西（康）部会長　こんにちは。にぎわい・きずな部会の大西です。

令和4年12月20日火曜日、午後7時より区役所にて開催されました「にぎわい・きずな部会」の報告をさせていただきます。

この部会は、「区民主体のまちづくりや安全・安心」などの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。委員定員数は14名で当日は12名の出席があり有効に成立しました。

当日の部会での主な意見ですが、まず、「安全で安心なまちづくり」については、1つ目は「LINE（ひがしなり防災）の登録者数を増やす方策について」です。「ホームページでの呼びかけや「二十歳の集い」で参加された方に直接呼びかけるな

どを行っていけばよいのではないか」、また区役所から連合町会長に対して、「このLINE公式アカウントがどういうものを説明した上で、各町会で数名ずつ登録するよう依頼すればいいのではないのでしょうか」との意見を頂戴しました。これに対して、区役所からは「二十歳の集い」をはじめ、いろいろな現場で「LINE登録できます」というような情報発信をさせていただきたいとの回答があり、早速1月9日の「二十歳の集い」で二十歳の参加者に対してLINEの周知を行っておりました。また、今後、新規登録者に対しては、何らかの特典を用意するなどのことも検討して、さらなる友達登録者数の増加を図っていききたいとのことでした。

2つ目は、「防災の備蓄物資（飲料水や食糧等）について」です。「備蓄物資にどれぐらいの費用をかけているのか」、また「備蓄倉庫に何日分備蓄されているかが気になりました」。「区役所から各連合に物資を配付する場合に、各連合に事前に相談をしていただけたら有効的に予算を活用することができると思います」、「100年に1度の洪水でも備蓄物資が水に濡れないようにしていくなどを考えられてもらいたいです」との意見を頂戴しました。

次に「人生100年時代における区民主体のまちづくり」について、「東成区SDGs宣言制度について」です。

「東成区の企業がいかに活性化していき、いろんな情報を発信していくことを目指しています」、「団体内でSDGs宣言制度の広報に協力していきたい」と意見をいただきました。

これ以外にも、様々な御意見や参考意見として記載しておりますので御覧ください。

私からの「にぎわい・きずな部会」の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○清水議長　それでは、続きまして、「子ども・教育部会」お願いできますか。

○大野部会長　子ども・教育部会の大野です。令和4年12月19日、月曜日、午後7時より区役所にて開催されました「子ども・教育部会」の報告をさせていただきます。

ます。

この部会は、「学校や教育支援、子育て」などの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。委員定数は12名で、当日は10名の出席があり有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見ですが、まず、「教育環境の整備」については、3つの意見が出ました。

1つ目は、「親子で読書を楽しむイベントを開催するなど、子どもの読書活動をより推進してほしい」との意見であり、区役所からは「学校や地域図書館等と連携しながら、引き続き、子どもたちの読書習慣定着に向けた取組みを行っていきたい」との回答がありました。

次に2つ目として、「平和という基盤があって、ふだんの生活や様々な活動が保証されている」、「平和の大切さを知ってもらうためにも、引き続き平和学習へ取り組んでほしい」との意見がありました。区役所からは、「子どもたちが戦争の悲惨さを学び、平和について主体的に考えるきっかけとなるよう学校と連携しながら、平和学習の取組みを継続していきたい」との回答がありました。

3つ目に、「新型コロナウイルスの影響で、モノづくり教育の取組みの一部が中断している」、「モノづくり教育は、継続的に取り組んでいくことが必要であることから、取組みが継続できるように工夫していく必要がある」との意見がありました。区役所からは、「継続した取組みが可能となるよう、取組みの内容や手法等を工夫していきたい」との回答がありました。

次に「子育て支援」について、1つ目は、「ひがしなり子育て安心ブックの配布について」です。その理由は、「子育て家庭だけでなく、子育て家庭以外の人々にも「子育て安心ブック」のことを知ってもらえれば、地域の活動の中で子育て中の親御さんに「子育て安心ブック」のことを教えてあげることができ、地域で子育て家庭を見守ることにもつながるので、いろんな年代の方にも知ってもらう必要があるのでは

ないか」。「区役所ホームページに電子版が掲載されているとのことであるが、認知度が低いため積極的に広報する必要がある」でした。

2つ目は、「子育てしやすいまちづくりについて」です。その理由は、「コロナ禍の中で、すくすくつながるミニ運動会が3年ぶりに開催され、親子で楽しく過ごす様子や、子どもたちが元気に走り回る姿はやっぱりいいな」と主任児童委員の皆さんからお声が上がっていました。「小さなイベントでいいので、親子と地域がつながる機会を増やし、地域で子どもたちを見守る、子育てしやすいまちをつくることが望まれる」、「親子で読書に親しむイベントの実施も希望する」でした。

これ以外にも、参考意見として記載しておりますので御覧ください。

私からの「子ども・教育部会」の報告は以上です。ありがとうございました。

○清水議長　それでは、最後に「保健福祉部会」から若村部会長お願いできますか。

○若村部会長　こんにちは。保健福祉部会の若村です。

令和4年12月21日、午後7時より区役所にて開催されました、保健福祉部会の御報告をさせていただきます。

この部会は、「健康づくりや高齢・障がい者等への見守り・支援」などの分野において、意見や提案を述べるという会議となっております。委員定数は14名で、当日は7名の出席があり有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見ですが、まず、「地域福祉の推進」について、1つ目は、「高齢の方や、とりわけ高齢で一人暮らしの方、あるいは障がいのある方等の見守り活動が重要になってきている」という意見です。その理由は、地域において人と人が交流することは、とても大切なことですが最近では、新型コロナウイルス感染拡大や、高齢で一人暮らしの人の増加などにより、直接、コミュニケーションを取る機会が減ってしまい、近所の人でさえ、その方々にどんな困りごとがあるのか、何を必要とされているのかが分からなくなっている現状があります。その状況を解消していくには地域の身近な相談窓口である、地域福祉活動サポーターによる支援をさらに

広げていく取組みが重要になってきますし、地域福祉活動の一つである、食事サービス事業では、やり方を工夫することによって実質的に見守りの機能を果たしているとの意見が出されています。

2つ目は、「障がいへの理解を深める取組みを継続していくことが大事である」との意見で、「地域では、障がいのある人に対しても分け隔てなく接してくれていて感謝している」との報告と、障がいへの理解を深める取組みの一つとして実施している「みんなちがって みんないい」という障がい理解講座がY o u T u b eでアップされているという紹介がありました。

次に「健康づくりの推進」について。1つ目は、「100歳体操など、地域で行う活動への参加者が広がる工夫が必要」という意見です。理由は、100歳体操や地域で行われている活動に参加し、人と話をすることは認知症予防にも効果があるとされておりますが、参加者は女性が多く男性の参加は少ない現状があるためです。新たな運動教室を始めたり、映画鑑賞の後にお茶を飲み、気楽に話せる場をつくるなど、男性だけでなく、コロナで閉じ籠りがちな方も参加しやすいよう活動に工夫を凝らしている地域の紹介がありました。

2つ目は、「メンタルヘルスに関する啓発の取組みについて」です。その理由は、健康づくりには、体の健康だけでなく、心の健康も大切であるためです。抱える悩みは、例えば、差別やハラスメント、L G B TやD Vなど、人により異なりますが、「悩みを抱える方」が相談窓口につながりやすい環境をつくることが大切です。「区の広報紙や掲示板、パンフレットなど様々な方法を活用し、メンタルヘルスに関する周知啓発を積極的に取り組む必要がある」との意見がありました。

これ以外にも、参考意見を記載しておりますので、御覧ください。

私からの「保健福祉部会」の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○清水議長 御苦労さまでございます。

これは私の方から、この部会で審議された中には、予算面は入ってなかったんです

か。部会で、今、報告聞いてるんですが、これは予算のことまでやってないんですか。

○仲埜総合企画担当課長　そうですね、主に概要になります。

○清水議長　やっぱり、これ部会で予算やらしてもらわなあかんね。これ議題は、令和5年度の区政の方針ですよ、それを一緒にやらしてもらえへんかったら、今後、注意してください、これ。

それでは、区役所から「令和5年度の区政運営について」と、「予算」それに「3部会の報告」がございました。何か御質問等はございませんか。何かございませんか。

ないようでございますので、一応、本日の議題でございます。「令和5年度東成区
区政運営について」採決をしたいと思うんですがよろしゅうございますか。よろしい
ですか。ええと思う賛成の方、挙手をお願いいたしたいと思います。

(挙手)

○清水議長　ありがとうございます。1、2名の方が手挙がっておられませんが
も、一応、承認ということにいたします。ありがとうございます。

承認事項は、これだけでございます。ただ、その他で皆さんからの御意見の回答、
当各部会長からございますので、この点につきまして区役所から回答をお願いいたし
たいと思います。

これは、前回の区政会議で質問がございます。それから各部会で質問もありました
ので、回答をお願いしたいと思います。

○仲埜総合企画担当課長　前回の区政会議であった質問への回答ということでよろ
しかったでしょうか。

○清水議長　両方ですね。この部会の質問もありましたね。

○仲埜総合企画担当課長　はい。

○清水議長　部会からの質問があったでしょう。

○仲埜総合企画担当課長　はい。

○清水議長　その回答と、それから前回の会議のときに質問がありました回答で

すね。ここについてお願いできますか。

○仲埜総合企画担当課長 前回8月に開催されました。

○清水議長 はい。

○仲埜総合企画担当課長 総合企画の仲埜です。前回8月に開催いたしました、部会で出た質問、全体会で出た質問につきましては、参考資料の13ページから16ページに。

○清水議長 いやいや、だからその報告だけやりますか。

○仲埜総合企画担当課長 報告ですか。

○清水議長 はい。

○仲埜総合企画担当課長 それでしたら、参考資料3を御覧いただけますでしょうか。参考資料13ページから16ページになります。こちらの方が前回、3部会で出た質問と、質問が1から14までとなっております、15、16、17が前回の全体会で出た質問の回答となっております。

○清水議長 読み上げてや。

○仲埜総合企画担当課長 全部読みましょうか。

それでしたら、全部を読み上げてよろしいですか。

○清水議長 どうぞ。

○仲埜総合企画担当課長 時間の関係もありますので、ざっくり読ませていただきます。

前回の部会で出た「にぎわい・きずな部会」で出た質問が4項目挙げさせていただいておりまして、既に返ってきて回答した分もあるんですけども、意見内容としましては、災害時の避難運営方法について、地域の方だけでなく区外や市外から避難されている方もおられ、特に平日の昼間に発生した場合、地域の生徒、企業、病院で連携が必要であるというような、質問が出たことに対しましての対応方針といたしまして右の方に書いております。区外や市外から様々な震災等により避難されている方の

受け入れについては、それぞれ課題が考えられるが、連携しながら引き続き検討していきたいというような回答になっております。

全部、読んでたら時間かかりますので、全体会を中心にさせていただいてよろしいですか。

前回、16ページの方御覧いただいてよろしいでしょうか。前回、全体会で出た質問ですけれども、一応、3点挙げさせていただいております、前回1点目、15番目のところになるんですけれども、各部会の業績目標についてアンケートがどういうふうな形で取られ回収されているのかということの質問があったんですけど、今回、運営方針ということでアンケートは、次回の会議でお示しする形になるんですけれども、対応方針といたしましては、「アンケートの取り方が分かりづらい」という御指摘をいただいたので、次回からになるんですけれども、今後の資料、アンケートについては、対象者と対象人数、回答数を記載するというように改善する予定にしております。

続きまして、16番です。平野川と平野川分水路について、東成区で1時間に100ミリ以上の雨が降る可能性があり、そのとき河川から3メートルから5メートルの水があふれ決壊するおそれがあるということの御意見にいたしましては、対応方針といたしまして、大雨で水があふれそうになり決壊するおそれもあったため河川施設や下水道施設の点検頻度を上げるなどを行うことにより、浸水でリスクをさらに軽減することができるよう、河川管理者や建設局に働きかけていくというような回答になっております。

それと17番目です。排水ポンプで川へ水を放流しており、その川がいっぱいになったがため、片江小学校の裏付近で機械が故障して水に浸かってこともあったが、排水ポンプがどこにあるかということをご皆さんに知ってもらうことも必要でないかと思うという御意見に対しまして、建設局下水道部に東成区の排水ポンプの位置を確認し、各地域の連合町会長へ情報提供するというふうな対応方針となっております。

前回の全体会で出た意見についての対応方針は以上となります。

○清水議長　　他は読んでくれへんのやな。

今、排水ポンプのことあったんですが、これは連長会議でやってもうたんですか、説明をお願いしたいと思います。

○綱田市民協働課長　　市民協働課長、綱田でございます。どうも質問ありがとうございます。各連長さんには、12月の連長会議で各連合にある排水ポンプについて、地図及び写真をつけた一枚物を各連長さんに各連合の分をお渡しさせていただきました。私も、実はどんなポンプなのかというのが分からなかったんで全部見に行きまして、それで写真撮ってという形でさせていただきました。実は、清水議長のところにある片江のやつ、建設局では1個しか把握してなかったのが、清水議長からの御指摘を受けまして、そこら中探しましたら、もう一箇所出てきたというようなことがあって、建設局には、その旨、ここが漏れてるということを伝えておりまして、建設の方もなぜ落ちてるのかということで、またちゃんと記載するということになっておりますので、各連合振興町会長様には渡しております。

以上でございます。

○清水議長　　せっかくの区政会議ですよ、そういう資料を皆さんに渡してもうたらよかったんやけどな。

○綱田市民協働課長　　今の御指摘なんですけど、ただ、排水ポンプやはり誰もが知ることになりますと、それを壊される、ゼロとまではいきませんが壊されるという。

○清水議長　　委員さんやで。

○綱田市民協働課長　　というようなおそれがあるので、建設局の方があまり公表していただきたくないということの御連絡をいただきましたものですから、各連合それもやはり連合町会長さんの連合だけに渡させていただいたというのが実情でございます。そこは、建設局と調整しないと渡していいか、委員の皆さん方だけでしたら、それは

全然かまわないと思うんですけども、そこは回避させていただきました。

以上でございます。

○清水議長　　これね、やっぱり区政会議ですよ。ほんで区にしたらね、連合よりも区政会議の方が大事なんですよ。これねやっぱり、もうちょっと区政会議の委員さんを大事にしてもらわなあかんと思うわ。

○綱田市民協働課長　承知しました。

○清水議長　　ほんまやで区政会議ですよ。それは区の区政会議いう自体が、ほんまは、議決権も何にもないんですよ。だけど開会してるだけよね、一番大事な会議が区政会議なんです。そうでしょう。予算の審議もして、一応、決算の施策を作るということになってるわけですよ。もうちょっと大事にしてあげなあかんと思うん。えらいすみませんけど、これからの区政会議の委員さんの区政会議の一番大事やということを入れてもらって、やっていただきたいなと思います。

○綱田市民協働課長　　はい。調整して回答できるように。

○清水議長　　区長さん、そうちゃいますか。でないと、やっぱり区政会議いうことの、こんだけの方々が各校下からとか一般の住民から出てるわけですよ。やっぱりもうちょっと区政会議を大事にしてあげなね、だから段々、これ委員さんなるの嫌がりまんねん。第1回目は連長やら全部、出て来てましたけど、ところがその人が、もう1年たって2年たったら「もう辞めや、あんな会議いらんわ」と、こういう意見で出てきまへんねん。今も、連長さんでおるの大西さんと、ねえ大西さん少ないでしょ。出てけえへん言うても行けへん言うて、そやからやっぱり大事にせなあかんと思います。えらいいらんこと言うて悪いんですが。

○御栗区長　　いえいえ、おっしゃるとおりだと思いますので、いろいろ御報告の仕方であるんですね、資料を配ってしまったらともかく、あのポンプなるものがね、例えばどういうものであるかですかね、そういったものを例えば写真でお示しするとか、工夫はいろいろこの後、御意見いただきましたので理解してしっかりと対応してまい

りたいと思います。本当にいい御意見ありがとうございます。申し訳ございませんでした。

○清水議長　いらんこと言うて、えらいすみませんな。

一応、今月の議会につきましては、何もないですか。一応、区政会議を閉会したいと思います。

あとは、役所の方に回しますので、司会者をお願いします。

○志知委員　すません。聞きたいことがあるんです。

○清水議長　何か質問あるんですかね。どうぞ。

○志知委員　分からないから、分からんままに、私、初めて全体会議に出席しますんでね、内容的に全然分からないままに質問して申し訳ないんですが、ちんぷんかんぷんなこと質問するかも分かりませんが、今、いろんな部会から意見を発表されたわけですけどね、意見を今度、令和5年度の区政の施策に反映するということですね。反映するつもりで意見を聞いて、この意見については、令和5年度の東成区の区政に何らかの反映するつもりで我々の意見を聞いてるわけですよ。その回答をしていただけますか。それでいいですね。それと令和5年度のこの意見を反映するということになると、予算の事業一覧というのをいただけてるわけですね。予算の一覧のどういう事業に、これが該当するんですか。例えば、先ほどいろんな意見が出ました、こういう意見を反映しましょうと、反映するためには、この事業に該当しますよということで説明お願いしたいんですが。どこの事業に、こういう予算の使うつもりで、この事業をやって、その事業にこの意見をどのぐらいの予算で施策を進めていくんか、それ説明をお願いしたいんですが。

○御栗区長　基本、区政会議で部会も通じて、いろんな御意見をいただいております、来年度の区の運営方針に関しまして、今回、いろんな御意見頂戴したことを、こういうふうなところで、こういうふうなところに力入れたいと思いますというお話をさせていただいて、それに付随するものが上の部分ですね、いろんな部会の資料いただ

いてますけど、その他、参考意見というのは、今回の方針の中に入っていないものという形で別立てになっておりますけど、それ以外の部分につきましては、一つずつ全てに、どの予算をどうこうというわけではないのですけれども、内容によりましては、区の予算で対応するもの、あるいは全市的に対応しているものとか、いろいろありますので、一個一個紐づけて、どれがどうっていうことはございませんけれども、考え方の部分で、先ほど「二十歳の集い」の防災LINEの話なんかもしましたけれども、お金には出てきませんけれども、考え方、取組みの方針といいますか、市政の部分でしっかり反映させるところというのは全部入れさせていただいてるという形になります。これぐらいの量があるんだとか、その辺は、部局はあれなんですけど、それも踏まえて防災関係の予算であるとか、「すくすく・つながるクラブ」のところであれば、そうやってますし、平和学習についても、そういう形でこういう区政運営の方針になってる部分につきましては、それぞれのところで、しっかりと計画も入れて対応してるという形になります。

○志知委員 私、言いたいのは、意見を今、提案したわけですけども、その意見を具体的にどこの事業に取り入れるつもりなんですかね。それに対して、事業に対する予算の枠がこれあるんかどうかね。「こういう事業やりましょうと言うても、肝心の予算がもうありませんよ」と言われたら、それまでですから、だからはっきり言うと、この意見に対して予算の枠があるのかどうか。「予算もうないやん」言うたら、せっかく我々がいい意見を言っても、「予算あらへんから、そんなもんできませんよ」と言われたら、それで終わりなんでね。

○清水議長 これね、区長いうたらね、局長より偉いんですよ。大阪市で言えばね。

○志知委員 何です、もう一回お話聞かせてください。

○清水議長 区長にしろ、局長がおりまんねん。大阪市で、局長はほんまいうたら区長の下になるんですよ、ところが財政局から予算がくるわけですね。それ以上、増えまへんねん。なんぼ言うても。

○志知委員　　だから、予算が増えないから、予算の範囲内で我々の言った意見が取り入れられるんですかということです。ところが、取り入れていかんなあかんねんけど、せっかく意見を言うても、「予算の枠がもうない」と言われたら、もう終わりなんで。

○清水議長　　区政会議で言うてますけどね、僕、いつも本当長い間、これ6年ほど議長してるんですけど、ほんまに言うたことが返ってきてないいうのも事実ですから、これ。

○志知委員　　返ってきてないんだったら我々、提言したって何の意味もないじゃないですか。

○清水議長　　そやから。

○志知委員　　いや、そういう、だから意見を我々こういう提案してるわけですからね。それを何らかの形で、令和5年度の施策に取り入れてほしいわけなんですよ。取り入れるんやったら、いろいろ今年、事業に対する予算がついてるわけですが、この事業のどの事業に使った、この施策が該当して、この事業に入ります。この事業については、こんだけの予算が枠があるから、この施策を我々意見の施策を取り入れましようと言うんやったら、我々納得するんですけどね。

○清水議長　　それが、ほんまなんです。おたくのおっしゃってることはね、おそろくできませんよ、役所に言うても。

○志知委員　　いや、できなかつたら、何もできるものないじゃないですか、これは。それを取り入れてもらうために我々、区役所の幹部に言ってるわけでしょ。

○清水議長　　ところがね、過去において1つか2つぐらいは取り上げてくれはったんかな。あったか知らんけど、あんまりないな。これ難しい問題なんですけどね。だから、私、前から言うてまんねん、3部会なんてね12月頃に開いたって何にもならんわけですよ。これね、でも、これをほんまに反映しようと思ったらね、4月か5月に意見を聞いたら一番いいんですよ。でないと令和5年の予算とおるのが2月でしょ、

市会。そういうことですよ。そやから今、何ぼやってもあかんわけよ、時期的に言うて。ところが役所が、「皆さんの御意見を反映します」言うから問題があるんです。

「この意見は、来年にでもやらしてもらいます」とかね言えばいいねん。なるはずがないんですよこれ、常識上から言って、12月ですよ、今、1月でしょ、来月これ、この予算が、大阪市で市会とおるわけですよ、そうでしょう。何ぼ、これ区長が、財政局行って、「お金くれってくれ」言うてもくれまへんねん。ここ10年ほど前やったら予算をくれたんですがね。今の維新の会になってからです。決まった金額しかくれません。

○志知委員 私、提案あるんやけどね、区政会議は、今これ令和4年度やから、来年度の令和5年度の施策、どんな施策をしたらええかいうことを今、意見を言うてるわけでしょう。ところが、私も前年のことは私、全く知りませんが、令和3年のときに令和4年度のどういう施策を反映したらいいのかどうか当然、区政会議で話し合われたんじゃないかと思うんですよ。話し合われて意見を提言したことについて、令和4年度、今年度どういう程度を、我々が言った施策が反映された区政ができていくのかという、そういう反省の検討委員会を、なぜ開かないのかというふうに思ってるんですよ。来年度のどういう施策をしましょうという提言するのは、もちろんいいことだけど、前年、提案した施策を今年度、どの程度まで施策は反映できたのかどうかということを反省のための全体会議というかね、反省のための区政会議をこれもすべきじゃないんでしょうかと、私は思うんですが議長どうでしょうか。

○清水議長 これ毎年やってますね。

○御栗区長 前回の振り返りは去年の9月ですかね。やらせていただいています。

○志知委員 私、去年の9月、私、区政会議のメンバーじゃなかったから、全然、分からないままに申しあげましたけど。

○御栗区長 スケジュール間には、そういう流れになります。秋口にやる形で。

○志知委員 それどうやって、前年で提案したことをどういうふうに反映したかと、

まだ9月の時点やけど、今度3月の時点まで、まだ半年間の報告はまだないわけでしょう。9月の時点で、どういう政策をしたかという結果じゃなくて、3月末で1年間の結果を出さないかんわけでしょう。その会議というか、その報告をしていただきたいと思うんです。前年に提案した我々の意見も、令和4年度でどれだけの反映をしたのかどうか、それを3月末の時点で1年間振り返って、これだけの我々の意見をこういうふうに反映しました。あるいは、こういうこと反映できませんでしたと、そういうふうな報告をぜひお願いしたいと思います。

○清水議長　　そういうような意見出てますので、来年から、次回お願いしますわ。

○仲埜総合企画担当課長　　どのような形になるか分からないんですけど、検討させていただきます。

○清水議長　　これ学校の運営委員会あるんですけどね、中学校の、そのときに今年はこのような方針でやります。ほんで、一応今の現在がBですと、来年の3月までにはAに上げますと。ほんで、Aにならなかった場合はね、また次年度、せっかくここでやりましたけども、できませんでしたという報告やってますんで、そういうのをやっぱり報告をされた方がいいんじゃないかなと思う。

○志知委員　　いわゆる結果報告をしていただきたいんです。

○清水議長　　そうですね。

○志知委員　　我々が、せっかくいい提言を今してるわけですから、その結果、それが実現できたのか、実現できなかったのかそういった結果報告を私は聞きたいと思うんです。これぜひお願いしたいと思います。

○清水議長　　おっしゃるとおりと思うんですよ、ほんまに。熱心に取り組んでくれる人は、そういう御意見があると思うんで、ところがあまり言うたらあれやけど。

○仲埜総合企画担当課長　　そうですね、本日いただいた御意見につきましても、また参考資料3で配っておりますように、区政会議に出た対応一覧という形で挙げさせていただきますので、それで対応できたものについては、「できた」ということで書

かせていただくような形を取らせていただいでよろしいでしょうか。

○清水議長　ほんまや、こういう意見が出る言うことはありがたいことですよ、
区長。ほんまにね。やっぱり熱心だから取り組んでいただくわけですから、やっぱり、
その点、役所の公報の理解していただいて、次回からそのようにお願いしたいと思います。

志知さん、これでよろしいですか。

○志知委員　それと、もう一つね、これここに、予算一覧表と書いてますよね。これ5年度の算定のずっとこれ書いてるの、これ多分、市議会の方では成立してないんですね、これからですね。これまだ市議会で成立はしていない、単なる予算の要求額でよろしいの。

○大野総務課長　これからです。

○志知委員　予算編成のこれ要求額ということですか。予算までの市議会の方で、
これまだ可決されてないと思うんですよね。可決成立していないことについて、こういう
予算でいきますということを表に出していいんですか。これまだ市議会まだ、決
まってないことを、表に出してもうたら完全に議会を無視してるというかね。

○大野総務課長　総務課長の犬野です。要求段階ですけども、既にホームページで
載せてるんです。これは公表されてる内容であって。

○志知委員　公表は分かるんですけど、これまだ市議会で承認を得てないんだから、
審議会してないんだから完全に決定事項じゃないわけでしょう。

○大野総務課長　そうです、はい。

○志知委員　それを表に出すならちゃんと。

○大野総務課長　要求段階でということで、予算編成過程をお示しするということ
になっておりますので。

○志知委員　これもし議会の方では予算を変えるというのか、それは可能なの。

○大野総務課長　それはもちろん変わることございます。

○志知委員　それは、我々の区政会議で意見を出したことを反映した上で、「もうちょっと予算をつけましょう、これもう予算削りましょう」それは可能なんですか。それ我々言うて、もしなんぼでも要求できるんやったら、意見をもっともっといい意見があるからね、もちろんお金のかかる話やから、いい意見やなということで、「予算もうちょっとつけましょうか」ということは可能な話ですね。

○清水議長　それは無理ですわ。

○志知委員　無理ですかね。そしたら、これ我々幾らいい提言をしてもね。

○清水議長　大体ね。

○志知委員　いい提言をしても予算がつかないから駄目ですよという話になりますよね。

○清水議長　そうです。

○志知委員　我々、幾らいい意見を要求しても全く意味のない話になってくるんじゃないですか、せっかくいい意見を言うたのに、「もう予算がありません、予算がつかえません」、これは全くぼつになってしまうわけやね。

○清水議長　予算ね、増えることないんですよ。だから私、最初に予算言うたでしょう。これを東成から合計したやつを市会に出すわけやね。

○平田副区长　清水議長、すみません。補足させてもらってよろしいですか。皆さん、こんにちは、副区长平田でございます。区政会議の位置づけのところなんですけれども、そもそも皆さま方からご意見を頂戴しつつ、それを参考にさせていただいて、区として、どう取り組んでいくかということを検討させていただきますので、ご提案いただいたこと全てが、ここに入れることができるわけではありません。区の所管する業務範囲として、区の範疇にあるものとそうでないものがありますので、その仕組みのところの部分をも十分、ご理解いただきつつ、私どもの方も取り組めそうなもので、区が将来ビジョンなどに沿った形で、取り込んでいけるものは取り込んでいこうというようなどころでありますので、予算編成のところ、今、おっしゃったように間に

合わないんじゃないかというところもあるんですけども、予算の枠というのは全体の枠が清水議長からもご説明があったとおり、あてがわれておりまして、それは議会の方で議論されることになりますので、私どもの方はそれをいかに有効に使っていくかというようなことになります。

○志知委員　だから私、今、言うたように、我々の言った提言を全部、全て実行せよというようなそういうつもりはないんだけど、「これは実行できました」、「これは実行できませんでした」というそういう結果報告を、結果1年間とおして、3月末の結果を踏まえて提言したやつを、「これは実現できました」、「これは実現できませんでした」、実現できなかつたらどういう理由で実現できなかったのか、その辺を報告をしていただきたいなということです。

○平田副区長　その意見につきましては、どんな形でお示しできるかは分かりませんが、ご意見として、重く受け止めながら対応を考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○志知委員　それは、私、言うたことをしていただけるんでしょうか、していただけないんでしょうか。はっきりと答弁いただきたいです。結果報告のための会議を開いて、「これはできました」、「これはできませんでした」という報告をしていただけるのか、していただけないのか。

○仲埜総合企画担当課長　総合企画担当課長の仲埜です。改めて、区政会議というのではないのかもしれないんですけども、先ほど、また補足になりますけれども、いただいた意見というのは、必ず全ての意見を一覧にさせていただきますので、それについての対応と、それと今、御意見いただいたように実質にできることにつきましては、「できる」とか、できないことについては、「このような理由でできない」という形でお返しすることは可能だと考えております。

○志知委員　それは3月ぐらいにしていただけるんですか。何月ぐらいにしていただけるんですか。そういう報告を。

○仲埜総合企画担当課長 報告ですか。

○志知委員 はい。

○仲埜総合企画担当課長 今日、いただいてですね、また取りまとめをしてお返しするという形で。

○志知委員 これは、令和5年度に向けての意見でしょう。

○仲埜総合企画担当課長 そうですね。

○志知委員 私の言うてるのは、去年、私ここにいなかったからどういう意見か分からないけれど、令和4年度に対する我々の提案について、今年4年度、1年間でそれが実現できたのか、実現できなかったのか、その辺を報告してくれと、こう言うてるんです。

○御栗区長 区長の御栗です。3月までが今年度という形になりますので、3月終わらせていただいて、来年度どっかのタイミングで、こういう形、全部振り返った上で御提案いただいた内容、全て全部もらってできるかどうかもあるんですけども、整理した上で、こういう形になっておりますというところは、報告させていただきたいというふうに思います。いつや、いつにしろと言われたら、ごめんなさい今の時点で、作業も含めてデータで挙げてるものであるとか、数字できちっと資料上げて取り組んでいるものであるとか、いろいろございますので整い次第、早急にやらせていただくということではいかがでしょうか。

○志知委員 それは分かりました。それは必ずお願いいたします。

○清水議長 貴重な意見と思います。ほんまに、これだけ熱心に取り組んでくれたら。

一応、他にございませんか。時間、ちょっと予定より過ぎておりますので。ないですね。

○遠藤総合企画担当課長代理 清水議長はじめ、委員の皆様方にはスムーズな議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

本日の区政会議において、皆様方からいただきました貴重な御意見につきましては、運営方針の策定や今後の区政運営での参考とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第2回東成区区政会議を終了いたします。

本日は誠に御疲れさまでございました。気をつけてお帰りください。